



【土木技術】都市づくり部 土木課 道路付属物担当

中山 海斗さん(令和3年度入区)

道路の安全性と快適性を支える やりがいのある仕事です

大学で土木工学を学んでいたことから、将来は土木系の仕事に就きたいと思っていました。現在は、土木課道路付属物担当として、道路の管理に必要な施設や工作物の維持管理業務に携わっています。身近なものとしては、道路に設置されている反射鏡(カーブミラー)や街路灯、防護柵などが挙げられます。これらが老朽化したり、突発的な事故などによって改修や新設が必要になった場合、まず現地調査を行い、工事が決定すると、設計・積算をして、外部の業者に工事を発注し、工事の監督を行います。

調査から計画、設計・積算、工事の実施から完了まで、一連の作業すべてに関わることになるため、道路施設が完成した際には大きな達成感があります。台東区は上野や浅草などの観光地も有しているため、区民の方はもちろん、区外から来られる方にも道路を安全で快適に利用してもらえよう、決められた予算の中で最大限のインフラづくりに貢献していきたいです。

後輩へのメッセージ

台東区は23区の中で面積は大きくないものの、道路延長が長いので、道路の維持管理をする上でやりがいのある仕事が多くあります。土木課は技術職のため異動も少なく、和気あいあとした雰囲気の中で安心して業務に向き合うことができます。区民の方の声を直接お聞きして工事を行うことも多く、完了後には感謝の言葉をいただくこともあり、そういう時には大いにやりがいを感じますね。



【保健師】福祉部 介護予防・地域支援課 介護予防担当

佐藤 祥子さん(平成31年度入区)

地域で暮らすすべての人の 健康づくりを支援

保健師の仕事は、赤ちゃんから高齢者まで地域で暮らすあらゆる人の健康づくりを支援することです。また、個人だけでなく、より健康な地域づくりを行うことも役割の一つです。

現在は、高齢者の健康づくりを目的に、講演会の企画立案や、リーフレットなど介護予防啓発媒体の作成など介護予防活動に取り組んでいます。また、地域住民が主体となって活動し交流する「通いの場」の立ち上げや活動継続のための支援も行っています。「こんな場がほしい」「こんな活動がしたい」といった地域の方の声にこたえて形にしていくのは決して簡単なことではありませんが、専門職としての知識を生かして、既存の社会資源につなげ関係機関と連携しながら事業を展開するのは、保健師の醍醐味です。地域の方の目線で一緒に考えながら、住み慣れた地域でその方らしく暮らし続けることができるような地域づくりを進めていきたいです。

後輩へのメッセージ

特別区は、広域のかつ専門的な業務を行う保健所機能と、地域に密着した業務を行う保健センター機能の両方を有しているため、幅広い経験ができるのは魅力です。台東区は地区ごとの特性がありますが、どの地区も地域住民同士のつながりが強いと思います。あらゆる年代や健康レベルの人の健康づくりを支援する保健師としてのやりがいも大きいです。

SENIOR'S VOICE 先輩職員インタビュー

子供たちの笑顔が励み。一人ひとりの 発達に寄り添った保育をしたい

0歳児10名の担任として、7時15分から19時15分までの保育時間に合わせてシフト制で勤務しています。0歳児クラスは、発達の個人差が特に大きい時期でもあります。そこで週や月単位での指導計画では、子供一人ひとりの月齢や発達、生活リズムに沿って遊びや活動を考えています。入園時には寝返りできなかった子がハイハイするようになり、伝い歩きをし、一人で歩けるようになるなど、子供たちの成長の速さには目を見張ります。昨日までできなかったことが今日はできた、そんな日々の成長を間近に見て、保護者と分かち合えることに大きなやりがいを感じています。心がけているのは、登園時には必ず目を合わせて挨拶をすること。入園時には泣いてお母さんから離れなかった子が、毎日触れ合ううちに信頼関係ができ、笑顔を見せてくれたときのうれしさは格別です。これからも保護者と連携しながら、子供たちが安心してのびのびと過ごせる環境をつくりたいと思っています。

後輩へのメッセージ

入区した当初は、子供たちの命を預かり保育ができるのか不安でいっぱいでしたが、先輩職員の皆さんのサポートに加えて、区民である保護者の温かさにも助けられながら毎日楽しく元気に働くことができています。新人サポーター制度も心強く、定期的に目標を立てて振り返る時間もあるので、わからないことや悩みを相談できる環境が整っています。ぜひ、台東区の保育士として一緒に働きましょう。



【保育士】待乳保育園

佐藤 瑞季さん(令和4年度入区)

食の安全・安心を守り 健康的な生活の維持に貢献する

衛生監視の業務は、食品衛生・環境衛生・医薬品衛生・住宅宿泊事業・愛護動物管理と多岐にわたります。私は食品衛生監視員として、食品に由来する健康被害を未然に防ぐため、食品関係営業施設の監視指導や台東区内で製造・流通している食品の検査、食中毒の調査、区民や事業者への食の安全に関する普及啓発などを行っています。お祭りの屋台も監視指導の対象です。飲食店への立ち入り検査では、食品衛生法などの法令や基準だけでなく、厨房設備の動線や使いやすさまで考えるなど、一歩踏み込んだ助言や指導を心がけています。台東区には古い店舗も多く、設備が昔の基準のままで、「前はこれでよかったのにと」言われることもあります。丁寧に説明して根気強く対話を重ね、納得してもらおうにしています。今後も多様な事例に対処的確な判断ができるように自己研鑽や業務経験を積み、食生活の安全や健康を守っていきたくと考えています。

後輩へのメッセージ

食品衛生監視業務は、食品に関する専門的で幅広い知識や関係法令への理解が求められます。職場に入ってから勉強しなければならないことも多いですが、これまでに学んできた知識も生かれます。私は学生時代に学んだ水産学の知識が、寄生虫による食中毒や水産製品の製造方法を理解する際に役立ちました。台東区はお祭りやイベントも多く、区民や事業者とも距離が近いです。皆さんと一緒に働けるのを楽しみにしています。



【衛生監視】健康部 生活衛生課 食品衛生担当

佐藤 芳樹さん(令和2年度入区)